

夜間救急診療

大事な家族の一員であるペットが夜間に突然、病気やケガをした時、お困りになったことはありませんか？

京葉獣医師会(船橋 習志野 鎌ヶ谷 八千代)の会員病院では、少しでも苦しんでいるペットたちの役に立つために、夜間救急診療を開始いたしました！

どんな内容なの？

- ・診療時間は**午後 8 時から午後 11 時**までです。
- ・京葉獣医師会会員の動物病院が当番制で、応急的な初期診療することを目的としております。
- ・通常診察費以外に、**時間外診察費 5000 円別途必要**です。
- ・慢性疾患等の診療に関しては、現在かかりつけの動物病院の方へご連絡ください。
- ・犬猫以外の動物に関して診療をお断りする場合があります。

システムは？

- 1.**夜間救急診療案内ダイヤル 090-1032-4882** に電話してください。
- 2.**夜間専用電話を通知いたしますので、そちらに再度おかけ直してください。**

注 1) 転送電話ですので、直接当番医につながります。

注 2) 非通知電話はつながりません。再度、通知電話にしておかけ直してください。

注意事項は？

1. 救急診療後、当番医での再診は行いませんのでご了承ください。
2. 通常の診察時間とは異なる為、検査や処置、手術等が制限される場合があります。
3. 入院が必要となる場合がありますので、飼い主ご自身の身分証明証をご用意下さい。
4. 入院した場合でも翌日にかかりつけの病院に転院となります。
5. 夜間ですので、当番動物病院の近隣に、迷惑のないようにお願いします。

本パンフレット内容は変更することがありますのでご了承ください 2003/6